

おおせ第二デイサービスセンターのご案内

機能訓練を中心とした、入浴もできる5時間型のデイサービスです

しっかり機能訓練をしたいけど、お風呂も入りたい
半日では短いけど、あまり長い時間でなくてもいいかな・・・
訓練や入浴だけでなく、皆さんとお話したり、お楽しみの時間も持ちたい・・・

⇒そんな方にぴったりのデイサービスです！！！！

～施設の特徴～

①機能訓練の充実

リハビリ機器を使用し、利用者様に合ったメニューに沿って運動や筋力維持が出来ます。
また、普段の生活動作を想定した機能訓練を行うことで、日常生活動作の低下を防ぎます。
専従のリハビリスタッフ（作業療法士・理学療法士）が訓練を行います！

☞ マシーン類（手前：脚力用、奥：腹筋用）



和室を使った体操
（普段の生活を
想定した訓練が
出来ます）



階段
滑車
自転車を使
った
訓練も
出来ます！



リラックス効果のあるウォーターベッド
気持ちよくて思わず眠ってしまいそう・・・
体験の価値あります。



ホールの
様子

②入浴もできます！！

入浴は、一般浴と車いすタイプの機械浴があります。安全に入って頂けます。



← 機械浴

一般浴
(スロープから
入ります)



③病院（浜松北病院）と同法人のデイサービスです

法人内に入院・外来・訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・デイサービス(2ヶ所)、居宅介護支援（ケアマネージャー）があり、連携もきちんとして行なっています。これらのサービスを組み合わせることで、より幅広いニーズに対応することが出来ます。

※おおせデイサービス

7時間のデイサービスで、機能訓練もできる、より療養やお楽しみ要素を強化しています

※きたそうウォーク

3時間のデイサービス（午前/午後）で、歩行機能の強化を目指しています

＜その他、このようなサービスを提供しています＞

- 健康チェック
- 転倒予防体操
- 音読、歌、リズム体操
- 厨房を併設しているため、栄養面も考えた温かい食事を召し上がれます。
- 送迎
- 季節ごとの活動

【日課例】

- 9:45 来所・健康チェック・朝の会
- 10:00 体操・起立重心運動
- 10:30 個別機能訓練・入浴
- 11:45 嚥下（飲みこみ）体操
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 個別機能訓練
- 13:30 音読・歌・季節ごとの活動
- 14:30 お茶・帰りの支度
- 15:00 帰りの会・帰所

見学はいつでもどうぞ！

（機能訓練をしている方が多い午前中がおすすです）

【お試し体験利用も受け付けております】

※食事代として¥700 かかります。また、入浴希望の方は別途、全身シャンプー&タオル代（150円）がかかります。送迎も致します。

直通ダイヤル

TEL 053-401-0117

FAX 053-401-0118

医療法人社団 盛翔会（浜松北病院）

おおせ第二デイサービスセンター

〒431-3113 浜松市中央区大瀬町1538番地

ホームページ <http://hamamatsu-kb.or.jp/>

メールアドレス o-se2@hamamatsu-kb.or.jp



＜外観：ここの1階です＞

おおせ第二デイサービスセンター料金表 地域区分:7級地(1単位=10.14円) 事業所番号:2277200677

◆通所介護(通常規模型) サービス提供時間 9:45~15:00(5時間以上6時間未満) 令和6年6月 改定

サービス内容	基本単位数
通所介護 I 31(要介護 1)	570単位/日
通所介護 I 32(要介護 2)	673単位/日
通所介護 I 33(要介護 3)	777単位/日
通所介護 I 34(要介護 4)	880単位/日
通所介護 I 35(要介護 5)	984単位/日

加算項目(各介護度共通)	単位数
科学的介護推進体制加算	40 単位/月
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76 単位/日
入浴介助加算(Ⅰ)	40 単位/日
入浴介助加算(Ⅱ)	55 単位/日
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位/月に2回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/6か月に1回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/6か月に1回
ADL維持等加算(Ⅰ)	30 単位/日
ADL維持等加算(Ⅱ)	60 単位/日

加算項目(各介護度共通)	単位数
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日
生活機能向上連携加算(Ⅱ)2	100単位/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×0.092

◆介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業(予防通所介護相当) サービス提供時間 9:45~15:00

項 目	単位数
通所型独自サービス費 基本単位(事業対象者・要支援1)	1,798 単位/月
通所型独自サービス費 基本単位(要支援2 週1回程度)	1,798 単位/月
通所型独自サービス費 基本単位(要支援2 週1回を超える程度)	3,621 単位/月

加 算 項 目	単位数
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位/6か月に1回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位/6か月に1回
科学的介護推進体制加算	40単位/月
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位/月
サービス提供体制加算Ⅰ1(事業対象者・要支援 1)	88 単位/月
サービス提供体制加算Ⅰ1(要支援2 週1回程度)	88 単位/月
サービス提供体制加算Ⅰ2(要支援2 週1回を超える程度)	176 単位/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×0.092

※今後介護報酬改定により変更の可能性があります。

• 介護保険外の料金

昼食代(700円/回) おしぼり(10円/1本) 全身シャンプー(50円/回) タオルリース(100円/回)
 その他、活動などにかかった実費を頂くこともあります。

【通常の事業の実施地域】

浜松市中央区(大瀬町・大島町・笠井新田町・笠井町・笠井上町・豊町・貴平町・恒武町・豊西町
 上石田町・下石田町・市野町・天王町・中田町・小池町・有玉台・有玉南町・有玉北町・有玉西町
 半田町・半田山・西ヶ崎町・積志町・中郡町) 篠ヶ瀬町の一部(国道1号線より北側の地域)
 及び浜名区(寺島・中条・小松・内野・横須賀)

上記以外の地域でもご相談下さい!!

おおせ第二デイサービスセンターを ご利用にあたって

【ご利用対象となる方】

介護保険で要介護または要支援認定を受けた方

⇒認定の受け方は、区役所の長寿保険課か、お住まいの地域の包括支援センターへご相談下さい。当デイサービスにご連絡くだされば、ご相談先（区役所・地域包括支援センター）の連絡先をお教えいたします。

【ご利用までの流れ】

①要介護（要支援）認定を受けて頂きます。

上記【ご利用対象となる方】をご参照ください。

②初めてサービスを利用するのが不安！！

見学ができます。随時できますが、機能訓練をしている方が多い午前中がおすすめです！できれば事前にご一報頂けるとありがたいです。

おためし利用もできます。食費（700円）の実費のみで他の費用はかかりません。入浴希望の方は、別途、全身シャンプー&タオル代（150円）がかかります。送迎も致します。

③契約です！

介護サービスをご利用するにあたっては、契約が必要です。ご利用者様・ご家族様に安心して利用して頂けるよう、担当の者が内容の説明を致します。

④さあ、ご利用開始です！！

朝、送迎車にてお迎えに参ります。夕方は安全にご自宅までお送り致します。

お問い合わせはこちらまでお願いします！

おおせ第二デイサービスセンター 直通ダイヤル

TEL 053-401-0117